

事業者の皆さん！ 申請忘れはありませんか？

感染症対策の取り組みに対する 設備導入支援補助金 + 実施協力金 の申請期限は9月30日(木)までです！

市では、新型コロナウイルス感染症の影響を受ける事業者を支援するため、接客スペースのある店舗または事業所に感染症対策設備の導入に要する経費を補助する「五所川原市新型コロナウイルス感染症対策設備導入支援補助金(以下「設備導入支援補助金」)」に加え、適切な飛沫感染対策を実施している店舗または事業所に対し「五所川原市新型コロナウイルス感染症対策実施協力金(以下「実施協力金」)」を支給しています。概要は、次のページをご覧ください。

設備導入支援補助金
最大20万円

+

実施協力金
10万円

=

最大30万円

県の「飲食店感染防止対策認証取得促進事業費補助金」を活用されている事業者の方でも、市の定める飛沫感染対策設備の設置基準を満たしている場合は「実施協力金(10万円)」を申請できますので、ぜひご活用ください。

設備導入支援補助金を活用した感染症対策取組店をご紹介します！

北日本ツーリスト

感染症対策の実施内容

来客スペースへのパーティションおよび空気清浄機の設置

Q) 補助金を受けようと思ったきっかけは？

以前から簡易なパーティションによる感染対策を実施していましたが、お客さんや従業員の安全を考え、より効果的な対策を実施したいと思い補助金を申請しました。



Q) 取り組みの効果と、今後の期待

着席、起立どちらの状態でも、飛沫を防止できる高さのパーティションを設置でき、お客さんからお褒めの言葉をいただくこともあります。まだまだ客足は遠いですが、戻って来ていただいた際にも、安心して来店いただけると思います。



香心

感染症対策の実施内容

来客スペースへのパーティションおよび換気機能付エアコンの設置

Q) 補助金を受けようと思ったきっかけは？

新規のお客さんをお断りしたり、既存のお客さんに対しても、家族に県外へ外出された方がいる場合は、ご利用を控えていただくようお願いしていました。少しでも安全に営業を続けていくための対策を検討していた際、市の補助金が活用できることを知りました。



Q) 取り組みの効果と、今後の期待

補助上限を超える換気設備を設置しましたが、その後に市の協力金も支給されたため、最小の負担で感染対策を行うことができました。また、パーティションを設置したことで、お客さんとの会話も互いに安心してできていると実感しています。

